

【報告事項】

一般社団法人 日本ケーブルテレビ連盟 平成 29 年度事業報告書 (平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日)

平成 29 年度の事業計画に対し、平成 29 年 4 月から平成 30 年 3 月にかけて、以下の活動を展開した。

I. 平成 29 年度の事業活動の概要

1. ケーブル業界の競争力強化への取組み：

(1) 新サービスの推進及び業界プラットフォームの構築による業界連携の強化（重点実施事項）

ケーブル事業の更なる発展のためには、共通化が可能な業務を「プラットフォーム」に集約し、効率的かつ迅速に新たなニーズに対応したサービスの導入を図る体制を整備することが不可欠である。基本運営委員会等で、上記に必要な不可欠となるプラットフォームの構築及び新サービスの導入に向け取り組んでいる。

1) 基本運営委員会

平成 25 年総務省「放送サービスの高度化に関する検討会」で示されたロードマップの進捗管理及び施策推進の場として設置された「新サービス・プラットフォーム推進特別委員会」等の委員会にて以下のケーブル・プラットフォームの検討を行った。なお、6 月以降は委員会統合により「基本運営委員会」が総合的かつ戦略的テーマを扱うことになり傘下に「コンテンツ」、「人財・女性活躍」、「ケーブル PF」の 3 連絡会を設置した。「ケーブル PF 連絡会」では急増するインターネットトラヒック増への対応について、平成 30 年 3 月に実態調査に基づく業界の目指す方向性を整理し、今後具体的実行策につながる対策メニューを整理する予定。「コンテンツ連絡会」の活動については後述 (2) に記載の通りだが、コンテンツ戦略については「基本運営委員会」に「委員長諮問会議」を設置し、差別化競争に対応した業界のコンテンツ戦略を平成 30 年 6 月に取りまとめる予定。

「人財・女性活躍連絡会」では傘下に人財育成の具体的施策を実行する「人財育成部会」と「女性活躍推進部会」を設け、人財育成や女性活躍に係る取組みを推進した。「次世代リーダー育成塾」には過去最多 159 名の塾生が参加。今年度は、新たに「経営者塾（塾長：連盟理事長）」を開講（3 回延べ 5 日間）し 18 名の経営トップが参加した。また、女性活躍推進に関しては、4 月の「ケーブルテレビ業界における女性活躍推進に向けた業界行動宣言」の策定・公表に続き、平成 29 年 12 月～平成 30 年 3 月には、「JCTA WOMAN WORKSHOP」を全国 6 都市で開催。人財関係の総括イベントとして平成 29 年 10 月に「ケーブル人財フォーラム 2017」を開催するなど人財育成の重要性、プレゼンス、熱意を業界に示した。

2) ケーブル ID 推進委員会

平成 29 年 3 月に業界 ID 連携基盤「ケーブル ID プラットフォーム」の構築が完了し、平成 29 年 7 月に MVNO モジュール、9 月に転居支援及びケーブルクラウドファンディングのサービス提供がス

タートした。ケーブル ID プラットフォームの更なる普及展開及び事業者間の情報共有におけるセキュリティの高度化を見据え、ケーブル ID を活用した業界内情報連携プラットフォームを構築し、平成 30 年 4 月から稼働開始した。

また、事業者が提供するサービスの視聴ログ等の情報を収集・蓄積・分析する業界ビッグデータの構築を目指し、第一段階として平成 30 年秋に投入予定の第三代 STB に対応した業界 ACS の導入に向けた検討・準備を進めている。

3) 放送関連検討委員会

BS17ch による 4K・8K 試験放送の再放送は、59 事業者（総接続 1700 万弱の世帯数）が実施中。

「放送関連検討委員会」傘下の「4K/8K 推進 WG」は、平成 29 年 12 月末に事業者向け「新 4K8K 衛星放送再放送対応マニュアル（1 年前編）」を策定し全事業者に展開。平成 30 年 1 月には事業者向けに「新 4K8K 衛星放送対応と BCP 対応に関する説明会」を開催し、新 4K8K 衛星放送対応の再放送に対する意向調査結果、再放送同意交渉の現状、ACAS スキームへの参加案内、STB ベンダー 3 社の説明など、事業者への情報のアップデートを実施した。

新 4K8K 衛星放送対応の STB 調達は、幹事 4 社が進めた第一次共同調達（99 社、合計約 11 万台）の後、事業者への第二次調達意向調査を経て、平成 30 年 2 月に正式な意向確認を実施。テクニカラー・パイオニア・ジャパン(株)に対して平成 30 年 3 月末、第二次共同調達（25 社、合計約 1,8 万台）を実施した。

「4K/8K 推進 WG」の下に「高度 BS 再放送同意タスクチーム」を編成し、新 4K8K 衛星放送の再放送同意取得に向け、放送事業者との交渉方針の検討を行うと共に交渉開始させた。

また、IP を活用した新 4K8K 衛星放送再放送サービス等の提供に向けた、IP 放送技術的条件の整理の為「放送関連検討委員会」の傘下に「IP 放送検討タスクチーム」を立ち上げ、ケーブル業界における将来の IP 放送対応を想定した主要事業社の意見集約や課題整理を行っている。一方、総務省は平成 29 年 11 月に「4K8K 時代に向けたケーブルテレビの映像配信の在り方に関する研究会」を立ち上げ、平成 30 年 4～5 月に実施されるパブコメ後の平成 30 年 6 月に次回研究会が開催され最終報告書の取り纏めを予定している。

4) 無線利活用委員会

無線事業の重要性が増す中、無線を専門的に事業推進する業界体制が必須となってきたことを踏まえ、平成 29 年 5 月の連盟支部長会議、理事会での承認を経て、住友商事(株)の子会社(株)BWA ジャパン（以下、BWAJ）を業界の無線推進会社として指定。平成 29 年 9 月に MVNO プラットフォームの運用実務を BWAJ に引き継いだ。BWAJ は平成 29 年 11 月に第三者割当増資を実施し、事業者が 47.3%を出資する事業会社となり、平成 29 年 12 月に「無線利活用委員会」の委員長がケーブル業界の代表として取締役就任した。

地域 BWA は、事業者の免許取得に向け説明会等を実施するなどサポートの結果、免許取得検討事業者及び免許取得済事業者の合計が、平成 30 年 3 月末時点で 140 社となり、平成 29 年 1 月時点の 45 社より大幅に増加した。今後さらに広く多くの事業者が免許取得に動けるよう支援していく。

Wi-Fi については、「無線利活用委員会」傘下の Wi-Fi 推進プロジェクトにて、Wi-Fi ネットワークの構築、業界内外連携を推進すべく検討。また、公的資金の投入が複数年に渡って省庁横断で計 100 億

円超となることが想定されることから、公的資金を活用して Wi-Fi インフラの構築を加速していく。MVNO は平成 30 年 3 月末現在で 116 社が MVNO 事業を開始し加入数は 7 万回線を超えた。またケーブル ID と連携した新サービスを平成 29 年 7 月から開始、10 分通話かけ放題サービスや au SIM サービスを実現した。今後、ケーブル ID を上手く活用し新サービス導入を効率的に行えるよう取組む予定。

5G は、平成 31 年 3 月に実施される 3.7GHz 帯、4.5GHz 帯および 28GHz 帯の 5G 帯域割当において地域事業者に対して帯域が割り当てられるように、推進することを平成 29 年 10 月の「無線利活用委員会」にて確認。平成 30 年より地域 BWA 推進プロジェクトを地域 BWA・5G 推進プロジェクトに改め推進することとした。

無線コアは無線利活用戦略に基づき、全国キャリアとのローミングを見据え、より安価に有線と無線を一体的に提供できる柔軟性と拡張性の高い業界共通のコアネットワーク網を構築するべく取り進めている。平成 29 年 12 月に日本国内に実績を持つベンダー 7 社に提案依頼し、平成 30 年 1 月より提案内容を精査し、発注に向けた検討を進めている。

(2) コンテンツ流通の定着・発展（重点実施事項）

1) AJC-CMS（コンテンツ流通システム）

「AJC-CMS」は、オペレータ 303 社、サプライヤー 16 社が利用し、約 2,000 本/月の番組がアップロードされ、また、延べ約 7,000 本/月の番組がダウンロードされるなど活用が進んだ。

ケーブルコンテンツを IP 配信する動画サイト「じもテレ」は、登録コンテンツ数が、約 2,500 本（平成 29 年 3 月）から、約 3,300 本（平成 30 年 3 月）へと増加した。

2) 番組アワードとコンテンツの二次利用

43 回目を迎えた「日本ケーブルテレビ大賞番組アワード」を 9 月に開催。表彰部門を映像作品として優れたものを評価する「コンペティション部門」、地域密着のケーブルテレビならではの番組を表彰する「コミュニティ部門」、4K の特性を十分に活かした番組を表彰する「4K 部門」に分けて作品を募集し、191 作品の応募があった。

また、ケーブルコンテンツの 2 次利用や地域の活性化を目的に、平成 29 年度は、よりインバウンドを期待したいアジアに注力する方向へシフトした。総務省、放送コンテンツ海外展開促進機構 (BEAJ) の支援を取りつけ、連盟は平成 29 年 9 月の「日 ASEAN テレビ祭 (フィリピン)」に初参加。平成 29 年 10 月の MIPCOM は事業者を支援し補助金申請や出展手続きを実施。平成 29 年 11 月には、アジア最大級のコンテンツ見本市 ATF (シンガポール) に連盟および事業者 (㈱秋田ケーブルテレビ、須高ケーブルテレビ㈱、BTV㈱、日本デジタル配信㈱) にて初出展した。また、平成 30 年 3 月には、香港フィルムアートに初参加し、けーぶるにっぽん「美・ジャパン」の番組販売が決まった香港最大のテレビ局 TVB との関係構築を図った。

3) 4K 番組制作の推進

業界内における 4K コンテンツの制作を推進する為の各種施策を実施した。平成 30 年 2 月に、NHK 放送研修センターと共同で 4K 撮影及び編集を実体験する実践セミナーの初級コース、上級コースを

各 1 回開催、総勢 34 名が参加。

平成 29 年 10 月より「けーぶるにっぽん」シリーズ第 10 弾「祭・JAPAN season. 2」を「ケーブル 4K」で 137 社に向け配信中。更に平成 30 年 5 月開始の新作「Beauty of JAPAN」を 4K で制作開始した（平成 30 年度は 24 本制作予定）。平成 29 年 3 月から、歴史チャンネルと、地元の歴史的遺産を 4K 映像で記録し全国発信する企画の第三弾「ニッポンの新・伝統工芸」シリーズを展開。全国のオペレータから企画を募集し、12 作品を選出、平成 30 年 3 月以降、歴史チャンネルでは 2K 版が、「ケーブル 4K」で 4K 版が放送された。

4) ケーブル 4K の推進

ケーブル 4K の番組周知の方策として、IP 配信やマルチデバイス対応などの出口戦略を基本運営委員会の委員長諮問会議で検討を行った。その施策の一つとして、平成 30 年 4 月 1 日より 4K 番組をハイビジョン画質に変換して、通常のテレビでも視聴できるようにしたチャンネル、ケーブル 4K (HD 版) を開始した。

5) 第 43 回日本ケーブルテレビ大賞番組アワードの開催

平成 29 年 9 月 14 日、15 日の 2 日間、iTSCOM STUDIO & HALL 二子玉川ライズにて開催。応募本数は、コンペティション部門 63 本、コミュニティ部門 108 本、4K 部門 20 本、合計 191 本であった。グランプリ・総務大臣賞は、(株)長崎ケーブルメディア（長崎県）の「ながさき原爆記録全集～アメリカ戦略爆撃調査団編総集編～」が受賞。併せて準グランプリ、審査員特別賞、優秀賞、奨励賞を、4K 部門では大賞、映像表現賞、技術賞の受賞者および受賞作品を発表した。

6) コミュニティチャンネルアンケートの実施

コミュニティチャンネルの運営状況に関するアンケートを実施した。アンケート結果の集計に加え各社の事例を盛り込みながら取り纏めた資料を会員各社に共有した。

(3) 無線の利活用促進を含めたネットワークやサービスなどの高度化

有線と無線の融合をはじめとするネットワークの高度化については、内外の部会・委員会活動を通じて、課題の整理・解決に向けた検討を行った。

1) ケーブルテレビの無線サービスへの取り組み

上記 (1) -4) 「無線利活用委員会」記載の通り。

2) 地域 BWA

上記 (1) -4) 「無線利活用委員会」記載の通り。

3) 次世代ネットワーク

平成 29 年度は、新 4K8K 衛星放送の再放送の実施に向けて、大規模集合住宅における放送 256QAM 伝送の伝送特性を測定し、棟内設備において放送 64QAM 信号と放送 256QAM 信号で大きな差異が生じないことを示した。

BS 右旋帯域再編への対応は、機器ベンダーへのヒアリングや日本ケーブルラボでのテストベッドの結果を基に事業者として対応する内容を纏め、BS 放送事業者との調整や事業者への周知徹底を図り、平成 30 年 1 月に実施された帯域削減については無事に終了した。

また、平成 30 年 3 月に連盟にて HE ベンダーによる操作説明会を開催すると共に、総務省による総合通信局毎の事業者向け説明会に参加し、連盟から加入者への周知・広報の徹底を要請するなど、平成 30 年 4～5 月に実施されるトランスポンダ間チャンネル移動に向けて準備を整えた。一方、新 4K8K 衛星放送の再放送に対応するため伝送路の FTTH 化に対する必要性が高まっていることから、連盟「技術委員会」内に設置した「伝送路高度化タスクチーム」を相談窓口とし、FTTH 化を取り進める事業者からの相談に対応してきた。多くの事業者が関心のある集合住宅の高速化技術については、日本ケーブルラボと共催でワークショップを開催（48 事業者 87 名が参加）すると共に、メールニュースによる情報展開を開始した。今年度は計 9 社から支援依頼があり、うち 6 社については平成 30 年度も支援を継続する。また、帯域拡張された BS-IF 周波数に対応したパススルー伝送や集合住宅内設備などの課題について、引き続き日本ケーブルラボや日本 CATV 技術協会など関係団体の協力を得ながら課題の解消に取り組んでいく。

(4) 日本ケーブルラボとの連携強化

連盟は日本ケーブルラボと連携して、新 4K8K 衛星放送の再放送や ACAS、多重化方式への対応に向けた課題の解消と新技術の円滑な導入に向けて活動した。

また、日本ケーブルラボが行う新 4K8K 衛星放送運用仕様、ACAS 対応自主放送運用仕様、高度ケーブル自主放送運用仕様の検討にも参画し、技術委員会等を通じて最新の動向の共有などケーブル事業者への技術サポートを行った。平成 29 度から、FTTH 化に取り組む事業者への技術的支援を行うため日本ケーブルラボへの業務委託による相談窓口を設け、個別に相談のあった事業者への支援を開始した。この技術的支援は平成 30 年度も継続する。

(5) 日本 CATV 技術協会、衛星放送協会等、関係団体との連携強化

ケーブル業界を取り巻く競争の激化を踏まえ、ケーブル事業者が直面する課題や要望等について、日本 CATV 技術協会や衛星放送協会等、関係諸団体と各種会議体やケーブルコンベンションの共同開催等を通じて積極的に意見や情報の交換を行い、ケーブル事業に係る関係者の総力を挙げて事業の推進を図った。

2. 業界としての社会的役割の遂行、信用力の向上に向けた取組み：

(1) コンプライアンス遵守による信用力の向上（重点実施事項）

平成 28 年施行の改正電気通信事業法のモニタリング調査が実施され、平成 29 年 9 月に総務省発行の「電気通信事業法の消費者保護ルールに関するガイドライン」が改定された。権利・法令遵守委員会コンプライアンス WG では、連盟の「ケーブルテレビ事業の営業活動における消費者保護に関する自主基準及びガイドライン」を改訂・周知するとともに、総務省ガイドラインの逐条解説版を作成して全オペレータへ製本・送付し、平成 30 年 2～3 月にかけて全国説明会を行った。

また、放送コンテンツの制作取引適正化では、総務省調査結果によりケーブルテレビの対応状況が発注書交付などの項目において不十分であることが明確となったため、全国説明会で啓蒙を行った。

平成 30 年度は放送コンテンツ適正取引協議会から発行予定の「放送番組下請法遵守テキスト」の浸透を図るべく、ケーブルテレビ向けの解説版を作成する予定。

その他にも J アラート/L アラートに関する業界運用調査や、環境省が推進する低炭素社会実行計画（2030 年目標）の策定、改正割賦販売法への対応調査と周知などを行った。

(2) 著作権等適正な権利処理の徹底（重点実施事項）

平成 29 年度は IP 配信や HOG を活用した多チャンネルサービスの IP 配信、光コラボにより幹線未整備エリアへの IP によるコミュニティチャンネルの配信などのサービスが開始された。これらのサービスに対応すべく著作権 WG では、関係する全著作権等管理事業者向け説明会を実施してサービス内容の周知を図ると共に、積極的に各団体との権利処理に伴う契約ルールとの団体交渉を行った。

また、音楽著作権使用料では平成 29 年度より徴収代行を実施し、JASRAC・NexTone の両団体へ適切に使用料を按分し支払う仕組みを確立した。

(3) 安全・安心な通信制度の整備・推進

1) 安全・安心な情報通信への取組み

インターネット上に蔓延する違法・有害情報等への対応、セキュリティ対策、児童ポルノ流通防止対策等の検討および情報収集を図るため、外部諸団体活動への参加と連携を通じて知見の集約を行い、ケーブル事業者における情報共有と取り組みを強化することで安全・安心な情報通信社会の実現を目指し、利用者からの信頼を得るための活動を推進している。

またセキュリティ事案の変遷を受け、会員事業者の安心・安全な事業運営体制を支援するため、通信・放送制度委員会にて連盟ホームページの「セキュリティ資料館」のアップデートを実施した。

2) 重要インフラ活動

内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）が主管する重要インフラ活動へケーブルテレビ CEPTOAR として活動参加すると共に、サイバーセキュリティ戦略本部重要インフラ専門調査会への参加により幅広く知見を得ると共に業界に対する信頼性を高める取り組みを実施している。本活動には連盟会員の 9 割が参加して情報共有を実施していることに加え、NISC 主催の分野横断的演習への参加事業者も 4 社から 13 社へ増加するなど業界の関心も高まっている。

3) 事業継続計画（BCP）の雛型策定

セキュリティ WG にて平成 29 年 12 月に BCP 策定ガイドを完成。CATV 事業者向けに「商売継続」のために不可欠であり、経営戦略と連動させた内容とした。平成 30 年 2 月～3 月に各支部にて説明会を行い各社への BCP 導入促進をした。

4) 改正個人情報保護法への対応について

事業者向けに展開している個人情報保護関連規定において、平成 29 年 5 月 30 日に施行された「改正個人情報保護法」及び同年 8 月 10 日に SARC が発表した「放送分野の個人情報保護に関する認定団体指針」に対応するため、セキュリティ WG にて 1 規定、3 細則を策定し各社に展開した。

5) 公衆無線 LAN 版インターネット接続サービス安全・安心マークの導入

通信 4 団体で構成する『インターネット接続サービス安全・安心マーク推進協議会』は、固定系インターネット接続サービスに付与している安全・安心マークを、急速に普及が進む Wi-Fi(公衆無線 LAN)によるインターネット接続サービスに対しても付与することとした。連盟では通信・放送制度委員会を通じその周知に取り組んだ。

(4) ケーブルシステムの安全信頼性の向上

平成 25 年度に全国で重大事故が多発したことを契機に、事業者への注意喚起や具体的な事故防止施策に取り組んだことから、平成 26~29 年度の重大事故は大幅に減少した。

また、平成 27 年 7 月から運用開始した「ケーブル運用情報共有システム」では、ケーブル事業者間による運用情報の共有を進めると共に、連盟や日本ケーブルラボからの技術情報を本システム経由で周知・展開するなどの措置を行っている。本システムに対するアカウント登録率も平成 29 年度末で約 70%になるなど、着実に利用者が増加してきている。本システムを更に活用しながら、引き続きケーブルの安全信頼性の向上に向けた取組みを進め、重要インフラとしての社会的責任を果たしていく。

(5) 偽造・改ざん B-CAS カードの情報提供

過去、偽造カードによる被害が多発したが、ネットパトロール等により改ざん B-CAS カードの販売行為は目につかなくなっているが、B-CAS 社と適切な情報交換等を実施する等、必要に応じて対策がとれる様な体制としている。

(6) 無電柱化推進に関する件

平成 28 年 12 月「無電柱化の推進に関する法律」施行を受け、平成 29 年 8 月「無電柱化推進のあり方検討委員会」は中間とりまとめとして「脱・電柱社会」を公表した。

国土交通省では法律に定められた初の「無電柱化推進計画」策定に向け、「無電柱化推進検討会議幹事会」を開催し、中間とりまとめによる指摘を含め強い決意を表現した素案を提示した。無電柱化は事業者の責務とする素案に対し、総務省、経済産業省、他電線管理者と共に、法律で定める適切な役割分担、既設電柱の占用制限や占用料の見直し、財政的措置等について強く改善要望を行い、一部は「無電柱化推進計画」に採用された。

有識者及び道路管理者より、地上機器のコンパクト化に向けた技術開発は法律で定める事業者の責務であるとの指摘を受けた為、メーカーに課題共有を図ると共に開発の合意を得て、机上検討を開始、平成 30 年度の試作検証、製品化に向け継続的な対応を行う。

3. 業界の利益確保・プレゼンス向上に向けた取組み

(1) 情勢分析力・対外発信力の強化

1) 会員情報システム「スマイル」でのデータ収集および活用

必要に応じ項目を見直し、平成 29 年 5 月・7 月に定期更新を実施、業界定点観測データ収集を継続し、集計結果は「業界レポート」や連盟の諸活動で活用されている。

2) 外部関係団体への参画、情報収集、意見表明

ケーブル事業者の事業領域の拡大や、ケーブル業界の社会的地位の高まり、更には通信市場の拡大などを反映し、「平成 29 年度に参加した関係団体・委員会」は 110 以上となっている。業界の利益が損なわれないよう情報収集や業界としての意見表明を行った。

(2) ケーブルコンベンションの開催

「ケーブルコンベンション 2017」は「Innovating your life～もっと生活が変わる、もっと地域が変わる～」をテーマに平成 29 年 7 月に東京国際フォーラムで開催した。平成 30 年もケーブルテレビ関連 3 団体が主催する業界最大のイベントとして東京国際フォーラムで 7 月に開催することとし、中堅・若手層の参加を促す工夫も加え、幅広い世代が参加し得るコンベンションを目指して企画を進めている。

平成 29 年度のケーブルアワードは、アンバサダーに元「体操のおにいさん」佐藤弘道氏を起用、特別賞を設けて優秀作品の表彰を実施。応募作品数は、前年並みの 173 作品の応募となった。平成 30 年度のアンバサダーは、元ラグビー日本代表の大畑大介氏が就任。3 月 27 日から作品募集を開始した。

(3) 政党、行政官庁への渉外活動の実施

平成29年度は、自由民主党による「予算・税制等に関する政策懇談会」で予算関連8項目及び財投関連2項目の要望を提出するなどした。

- (1) 4K・8K時代に対応したケーブルテレビ光化の推進（財投要望を含む）
- (2) 放送ネットワークの強靱化（財投要望を含む）
- (3) マイナンバーカードの利活用推進
- (4) 無電柱化の促進
- (5) 放送コンテンツの海外展開の推進
- (6) 無料公衆無線LAN（Wi-Fi）整備の推進
- (7) Lアラートの高度化の推進
- (8) 23GHz 帯双方向無線伝送システムの開発

(4) マスメディアへの情報提供活動の実施

ケーブル業界の広報活動の一環として、連盟本部のプレスリリースの他、会員事業者各社のプレスリリース発信も継続した。また、ケーブルテレビ記者会向けに平成 29 年度はケーブルテレビ記者説明会を 4 回開催（5 月、8 月、12 月、3 月）し、業界誌との連携強化を図るなど、幅広くマスメディアとの関係構築を進めた。

II. その他の活動

1. CAS 事業部

B-CAS カードの平成 29 年度末の利用事業者数は、事業譲渡や多チャンネル事業廃止により前年度から 5 事業者減の 277 社（請求ベース）となった。年度におけるカード配布枚数は 90 万枚（前年度比 104%）、返却枚数は 81 万枚（前年度比 102%）、年度末課金枚数は、1169 万枚（前年比 101%）と

なり、平成 26 年度からの増加傾向を維持している。

連盟 ACAS スキーム事務局として、スキーム参加募集及び新 CAS 協議会入会手続きをとり進めた。

平成 30 年度募集にむけ高度 BS 関連説明会にてスキーム説明（1 月 23 日）を再度実施し、累計 148 社の参加申込み（183 局、多チャンネル契約世帯数合計約 760 万世帯）となった。

2. 会員への情報提供活動

(1) 定期刊行物

平成 29 年度の「JCTA 会報」は従来同様に隔月で 6 回（277-282 号）発行した。業界の取り組みに関連するトピックページの拡充など読み易い紙面構成に取り組んだ。

(2) 年度刊行物

「役員・会員名簿」を、平成 29 年 8 月に発行した。また、ケーブルテレビに対する理解促進と認知の向上を図ることを目的として「ケーブルテレビ業界レポート 2017」を平成 29 年 12 月に発行し、関係省庁、報道機関等に配布するとともに会員各社を通じ取引先等への配布を行った。

3. 連盟 WEB サイト

平成 28 年 3 月のホームページのリニューアルに引き続き、平成 29 年 4 月には各会員事業者のプレスリリース等を連盟ホームページに平易に掲載する仕組みを導入し、広報に係る業界プラットフォームとして業界の広報活動を強化すべく取り進めた。

4. 会員の増減状況

	平成 29 年度末	平成 28 年度末	増減	入会	退会
正会員オペレータ	372 社	372 社	-	2	2
正会員サプライヤー	68 社	67 社	1	1	0
賛助会員	84 社	82 社	2	5	3
合計	524 社	521 社	3	8	5

【別紙 1】平成 29 年度 連盟委員会・部会・団体等の活動報告

【別紙 2】平成 29 年度に活動参加した関係団体・委員会

以 上